

(別紙様式2)

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名：長野県
農業委員会名：飯島町

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

| | 田 | 畑 | 畑 | | | 計 |
|--------|-----|-----|-----|-----|-----|------|
| | | | 普通畑 | 樹園地 | 牧草畑 | |
| 耕地面積 | 815 | 331 | 331 | 0 | 0 | 1150 |
| 経営耕地面積 | 722 | 179 | 117 | 62 | 0 | 900 |
| 遊休農地面積 | 4.6 | 3.1 | 3.1 | 0 | 0 | 7.7 |
| 農地台帳面積 | 974 | 321 | 321 | 0 | 0 | 1295 |

- ※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入
- ※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入
- ※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

| | 農家数(戸) |
|--------|--------|
| 総農家数 | 815 |
| 自給的農家数 | 366 |
| 販売農家数 | 449 |
| 主業農家数 | 69 |
| 準主業農家数 | 79 |
| 副業的農家数 | 305 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 農業者数(人) |
|--------|---------|
| 農業就業者数 | 525 |
| 女性 | 201 |
| 40代以下 | 45 |

※ 農林業センサスに基づいて記入。

| | 経営数(経営) |
|-----------|---------|
| 認定農業者 | 58 |
| 基本構想水準到達者 | 14 |
| 認定新規就農者 | 13 |
| 農業参入法人 | 25 |
| 集落営農経営 | 8 |
| 特定農業団体 | 4 |
| 集落営農組織 | 4 |

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5年 3月 31日

| | 農業委員 | |
|------------|------|----|
| | 定数 | 実数 |
| 農業委員数 | 12 | 12 |
| 認定農業者 | - | 5 |
| 認定農業者に準ずる者 | - | 1 |
| 女性 | - | 2 |
| 40代以下 | - | 0 |
| 中立委員 | - | 1 |

| | 定数 | 実数 | 地区数 |
|-------------|----|----|-----|
| 農地利用最適化推進委員 | 4 | 4 | 4 |

*現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|--|-----------|-----|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積 | これまでの集積面積 | 集積率 |
| | 1150ha | 632ha | 55% |
| 課 題 | 条件の悪い圃場(面積が小さい、畦畔が大きい等)の借り手がない。 条件の悪い圃場は管理負担が大きく、担い手農家の規模拡大の妨げになっている。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| 集積目標 ① | 集積実績 ② | (うち、新規実績) | 達成状況(②/①×100) |
|--------|--------|-----------|---------------|
| 636ha | 651ha | 15.0ha | 102.0% |

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|---|
| 活動計画 | <p>営農センター及び地区営農組合の連携と役割分担の下で、農業委員会として取り組みを支援する。</p> <p>① 関係機関が有する農地情報の共有化に努める。(随時)</p> <p>② 認定農業者、土地利用型農業者、規模拡大農家等をはじめとする地域の人・農地プランに位置付ける者を明確にする。(3月)</p> <p>③ 利用調整会議等で担い手へ面的なまとまりのある形での農地の集約化を推進する。(12月)</p> |
| 活動実績 | <p>8～1月:地区営農組合にて農地利用調整会議を行い、担い手への集積を図った。</p> <p>3月 :人・農地プラン検討会を书面決議にて実施した。(全6地区)</p> |

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 営農センター・地区営農組合との連携から、目標を達成することができた。 |
| 活動に対する評価 | 地区営農組合を中心として関係を密にし活動した結果、少しずつだが農地の集積・集約につながることができた。 担い手となる認定農業者が高齢となっており、新しい人材の掘り起こしが必要。 |

Ⅲ 新たに農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

| | | | |
|---------|---|--------------------|--------------------|
| 新規参入の状況 | H30年度新規参入者数 | R1年度新規参入者数 | R2年度新規参入者数 |
| | 3 経営体 | 4 経営体 | 4 経営体 |
| | 30年度新規参入者が取得した農地面積 | R1年度新規参入者が取得した農地面積 | R2年度新規参入者が取得した農地面積 |
| | 1.2ha | 1.4ha | 3.4ha |
| 課題 | 農業者の高齢化・後継者不足により、農地等の有効活用の低下が懸念される。当町では営農センター機能の充実と地区営農組合の体制強化を進め、新規参入者や認定農業者の育成と、集落及び地区営農組合を基盤とした地区営農組合担い手法人の取り組みを引き続き強化する必要がある。 | | |

※ 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※ 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|---------|---------|---------------|
| 参入目標① | 参入実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 5 経営体 | 5 経営体 | 100% |
| 参入目標面積③ | 参入実績面積④ | 達成状況(④/③×100) |
| 1.5ha | 7.4ha | 493% |

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

| | |
|------|-------------------------------|
| 活動計画 | 随時:地区営農組合と共同で候補者の掘り起こしを実施をする。 |
| 活動実績 | 随時:新規参入者からの相談対応を行った。 |

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|---|
| 目標に対する評価 | 地区営農組合と連携し、新規参入者の相談対応を行った。5経営体の新規参入があり目標に達した。参入面積は7.4haと目標より5.9ha大きく上回る事ができた。 |
| 活動に対する評価 | 新規参入者の要望に応じた農地調整を概ね行う事ができた。引き続き地域営農組合と連携して、農地と農業者をつなぐ活動を強化していく。 |

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

| | | | |
|-------------------|---|--------------------|---------------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) 1159.1ha | 遊休農地面積(B) 9.1ha | 割合(B/A×100) 0.8% |
| 課 題 | 高齢化・不在地主により耕作不能となった(また、その可能性のある)土地の耕作を担う若手経営者・経営体の育成の強化が必要。 | | |

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

| | | |
|-------|-------|---------------|
| 解消目標① | 解消実績② | 達成状況(②/①×100) |
| 1.0ha | 3.5 | 350% |

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

| 活動計画 | 措置の内容 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
|-----------|----------------------|------------|-------------|-------------|
| | 農地の利用状況調査 | 調査方法 | 50人 | 7月～8月 |
| 農地の利用意向調査 | 調査結果取りまとめ時期: 11月～12月 | | | |
| その他の活動 | | | | |
| 活動実績 | 農地の利用状況調査 | 調査員数(実数) | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 |
| | | 48 | 7月～8月 | 7月～8月 |
| | 農地の利用意向調査 | 調査実施時期 | 調査結果取りまとめ時期 | 9月～11月 |
| | | 第32条第1項第1号 | 第32条第1項第2号 | 第33条 |
| | | 調査数: 159 筆 | 調査数: 0 筆 | 調査数: 0 筆 |
| | 調査面積: 12.1 ha | 調査面積: 0 ha | 調査面積: 0 ha | |
| その他の活動 | | | | |

4 目標及び活動に対する評価

| | |
|----------|--|
| 目標に対する評価 | 長年遊休化していた農地を、まとめて解消することができた。 |
| 活動に対する評価 | 長年遊休化していた農地について、新規参入者との十分な打ち合わせを行い、町の補助事業等も活用して解消を図ることができた。 次年度以降も解消が進むよう、パトロールや所有者への働きかけなどを継続していく。 |

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

| | | |
|-------------------|---|------------------|
| 現 状 (令和3年3月現在) | 管内の農地面積(A) 1150ha | 違反転用面積(B) 0ha |
| 課 題 | 一旦、違反転用が起きてしまうと現状復帰も難しいため、日頃からの農地パトロールを定着する必要がある。 | |

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

| | |
|------|---------|
| 実 績① | 増減(B-①) |
| 0ha | 0ha |

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

| | |
|----------|---|
| 活動計画 | 随時：農地パトロールを行い違反転用の防止に努める。 |
| 活動実績 | 日々の農地パトロールを実施した。 |
| 活動に対する評価 | 農地パトロール等で日頃から農地を気にかけている。違反転用の防止に繋がっている。 |

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等
詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 18件、うち許可18件 及び不許可0件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|--------------|------|---|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査および必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施をした。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 現地調査および農地法に基づく許可基準により議案ごとに審議をした。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 申請者への審議結果の通知 | 実施状況 | 申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数 | 18件 | | |
| | | 不許可処分の理由の詳細を説明した件数 | 0件 | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載のうえ公表。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 20日 | 処理期間(平均) | 15日 |
| | 是正措置 | なし | | | |

2 農地転用に関する事務 (意見を付して知事への送付)

(1年間の処理件数: 31件)

| 点検項目 | | 具体的な内容 | | | |
|----------|------|---|-------------|----------|-----|
| 事実関係の確認 | 実施状況 | 申請書類の確認を行うとともに、農業委員・農地利用最適化推進委員による現地調査および必要に応じて申請者に対する聞き取りを実施をした。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 総会等での審議 | 実施状況 | 現地調査を行うとともに、農地法に基づく許可基準に基づき、転用事業内容、立地状況等について総合的に判断した。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 審議結果等の公表 | 実施状況 | 議事録に記載のうえ公表。 | | | |
| | 是正措置 | なし | | | |
| 処理期間 | 実施状況 | 標準処理期間 | 申請書受理から 30日 | 処理期間(平均) | 30日 |
| | 是正措置 | なし | | | |

3 農地所有適格法人からの報告への対応

| 点検項目 | 実施状況 | | |
|-------------------|--|----|-----|
| 農地所有適格法人からの報告について | 管内の農地所有適格法人数 | | 6法人 |
| | うち報告書提出農地所有適格法人数 | | 6法人 |
| | うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数 | | 0法人 |
| | うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数 | | 0法人 |
| | うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人 | | 0法人 |
| | 提出しなかった理由 | | |
| | 対応方針 | | |
| 農地所有適格法人の状況について | 農地所有適格法人の要件を欠くおそれがあるため農業委員会が必要な措置をとるべきことを勧告した農地所有適格法人数 | | 0法人 |
| | 対応状況 | なし | |

4 情報の提供等

| 点検項目 | 具体的な内容 | |
|---------------|---------------|--|
| 貸借料情報の調査・提供 | 実施状況 | 調査対象貸借借件数 419件 公表時期 令和3年 10月 情報の提供方法: 町広報誌やホームページで公表するとともに、窓口(役場・飯島町農業再生協議会)にチラシを設置した。 |
| | 是正措置 | なし |
| 農地の権利移動等の状況把握 | 実施状況 | 調査対象権利移動等件数 496件 取りまとめ時期 令和4年 3月 情報の提供方法: 農業委員会窓口にて閲覧を行っている。 |
| | 是正措置 | なし |
| 農地台帳の整備 | 実施状況 | 整備対象農地面積 1295 ha |
| | | データ更新: 固定資産税台帳・住民基本台帳との突合:毎月更新 農家への調査:9月～翌年1月更新 |
| | 公表:全国農地ナビ及び窓口 | |
| 是正措置 | なし | |

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめること。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

| | |
|--------------------|---|
| 農地利用最適化等に関する事務 | <p>〈要望・意見〉 町外に住んでいる後継者が、耕作できない家から離れた土地を処分したい。 〈対処内容〉 営農組合で買い手を検討しあつた。</p> <p>〈要望・意見〉 高齢化と病気により耕作できないため法人に受けてもらいたい、どうしたらよいか。 〈対処内容〉 法人の指定もあつたため、信頼のおける担当者を紹介し仲介を行った。</p> <p>〈要望・意見〉 遊休農地が何年も解消できていないと、周辺住民からの苦情が多い。 〈対処内容〉 土地所有者及び不動産会社へ直接訪問を行い、解消へむけての活動を行った。結果良い方向への動きがあつた。</p> |
| 農地法等によりその権限に属された事務 | <p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p> <p>〈要望・意見〉</p> <p>〈対処内容〉</p> |

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している

農業委員会事務局(窓口)において閲覧

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数

1 件

| | |
|----------------|---|
| 提出先及び提出した意見の概要 | <p>提出先: 飯島町</p> <p>意見の概要: 農業者を確保するため、法人経営の取り組みを研究すること。園芸品目導入による多角化や、農産物の加工・販売等多様な取り組みを検討すること。農業情報の内容の充実に努め、受け手の拡大や情報を得やすい環境整備を図ること。「人・農地プラン」に位置付ける借り手の掘り起こしや、担い手が規模拡大しやすい環境整備を図り、地区営農組合の農地利用調整活動を一層支援すること。不在地主や相続未登記による遊休農地は、地区営農組合等と連携し保全・管理への取り組みを支援すること。有害鳥獣駆除にあたる新たなメンバー確保に一層の強化を図ること。有害鳥獣を利用したジビエ産業の振興を検討すること。女性農業者・意欲ある女性の活動を支援すること。新型コロナの影響が長期化している、安定した営農を継続できるよう国・県等への支援を引き続き要望すること。</p> |
|----------------|---|

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している

その他の方法で公表している